

令和6年度 京都市高齢者福祉関連予算の概要等について

1 高齢者福祉関連予算の規模

一般会計	令和6年度予算	令和5年度当初予算	対前年度増減	
			増減額	増減率
健康長寿推進※	610億7千8百万円	616億1千3百万円	△5億3千5百万円	△0.9%

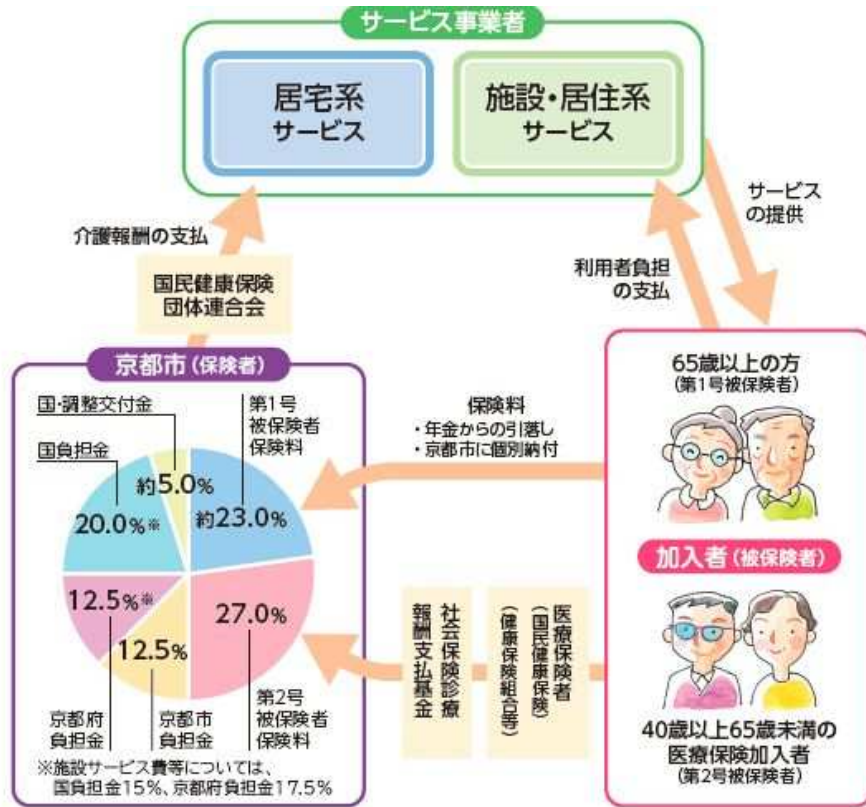
※介護保険事業特別会計繰出金 248億8千8百万円及び
後期高齢者医療特別会計繰出金 55億9千3百万円含む

特別会計	令和6年度予算	令和5年度当初予算	対前年度増減	
			増減額	増減率
介護保険事業	1,609億6千万円	1,613億円	△3億4千万円	△0.2%
後期高齢者医療	289億2千5百万円	257億7千1百万円	31億5千4百万円	12.2%

(参考) 介護保険事業特別会計予算の概要

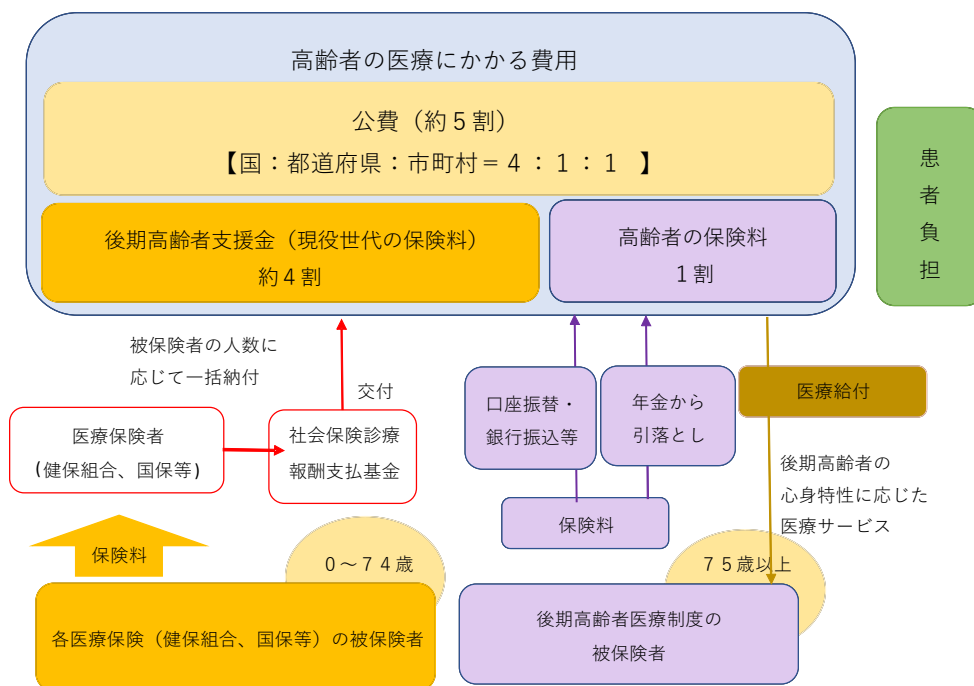
項目	令和6年度予算	令和5年度当初予算	差引
保険給付費等	1,516億3千8百万円	1,503億6千9百万円	12億6千9百万円
地域支援事業費	54億7千7百万円	72億8千6百万円	△18億9百万円
保健福祉事業費	9百万円	0円	9百万円
事務費その他	38億3千6百万円	36億4千5百万円	1億9千1百万円
合計	1,609億6千万円	1,613億円	△3億4千万円

(参考) 介護保険制度のしくみ (イメージ図)



(参考) 後期高齢者医療制度のしくみ (イメージ図)

後期高齢者医療にかかる費用の約5割は公費負担、約4割は現役世代からの支援金で賄われ、残りの約1割が保険料です。



2 京都市民長寿すこやかプランに掲げた施策・事業に係る主な予算

(主な新規・充実事業等)

重点取組2：地域で支え合う地域共生のまちづくりの推進

<取組方針>

- 地域ケア会議等を軸として、日常生活圏域を構成する学区単位できめ細かく取り組む「京都市版地域包括ケアシステム」の深化・推進に引き続き取り組みます。
- 地域住民の複雑化・複合化したニーズへの対応や認知症高齢者の家族、ヤングケアラーを含む家族介護者への支援等、高齢サポート（地域包括支援センター）が地域支援の中核機関としての役割を一層発揮していくため、業務負担軽減と質の確保に取り組み、地域で協働する関係機関等との連携強化を図ります。
- 地域共生社会の実現に向けて、地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合うことができる社会を目指し、関係機関と地域住民とが共に取り組む仕組みづくりを進めます。
- 高齢分野だけでなく、他分野の関係機関とも連携し、増加する一人暮らしの方はもとより、「8050問題」、「孤独・孤立」等の複合的な課題を抱える方々も含め、様々な要援護高齢者を必要な重層的支援につなげていきます。
- 「地域支え合い活動創出コーディネーター」の活動や「地域支え合い活動調整会議」での協議等を通じ、他分野の関係機関や企業等を含めた地域の多様な主体との連携・協働による、地域の特性に応じた生活支援サービスの創出を推進します。
- 生涯にわたり本人の権利や意思が尊重されるよう、権利擁護に関する制度の周知・広報や高齢者虐待の早期発見・早期対応に係る関係機関との連携・協力等の取組を進めます。

事業名等	内容
<p>地域あんしん支援員設置事業【充実】</p> <p>全体事業費 8,931 万円 (うち充実分 480 万円)</p> <p>特定財源 4,755 万円</p>	<p>各区社会福祉協議会に 14 名の「地域あんしん支援員」を配置し、社会的孤立等の状態にあり、制度の狭間や支援の拒否といった、福祉的な支援が必要であるにもかかわらず、支援が届いていない方等に対し、継続して寄り添いながら、地域の支援関係機関等と連携し、適切な支援に結び付ける伴走型の支援を行っている。</p> <p>令和 6 年度は、「重層的支援体制」の推進に合わせ、地域あんしん支援員の統括・育成を行う常勤専任職員を 1 名配置し、各支援員に対する助言・指導体制を構築することにより、支援方針決定の迅速化、支援の質の向上を図るとともに、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 必要な支援が届いていない方の把握に向けたアウトリーチ機能の強化 ② 支援対象者の思いやニーズに沿った社会参加に向けた支援の充実といった地域あんしん支援員活動の充実を図る。

民生児童委員活動費支援事業【充実】

全体事業費 1,973 万円
(うち充実分 450 万円)
特定財源 870 万円

令和4年一斉改選を契機に、地域の状況や民生児童委員活動の実態等を的確に把握し、今後の安定した民生児童委員活動の継続を目指すべく、令和5年3月に立ち上げた「民生児童委員等担い手確保策検討会」で取りまとめた「担い手確保策」を踏まえ、次回一斉改選（令和7年12月）に向け、以下の3つを基本に取組を推進する。

① 活動充実と不安や負担軽減

地域住民が直面する生活課題の複雑化・複合化が進み、各地域では、民生児童委員や老人福祉員の果たす役割の重要性が拡大していることから、更なる活動の充実や、委員の不安軽減につながるよう、各区において地域に応じた活動の手引きの策定等に取り組む。

② 市民周知・啓発強化

民生児童委員を知らないという方が増加していたり、「大変」「責任が重い」等のイメージを持たれがちであることから、民生児童委員と老人福祉員の存在や役割、活動内容について、市民への周知・啓発を強化することで、新たな担い手の掘り起こしや支援が必要な際に地域の委員に相談いただくことにつなげる。

③ 福祉団体等との連携強化によるスキルアップ

福祉団体等との連携や協働により講習等を開催し、幅広い分野のスキルアップを推進する。

地域支え合い活動創出事業（コーディネーターの体制拡充）【充実】

全体事業費 9,810 万円
(うち充実分 670 万円)
特定財源 7,970 万円

各区社会福祉協議会に配置している地域支え合い活動創出コーディネーターは、各区役所・支所と協議・連携のうえ、関係機関との調整会議を行うほか、地域資源を把握し、地域に不足するサービスの創出支援やサービスの担い手の養成等を行うとともに、関係者との情報共有やネットワーク構築を行うなど、住民主体の地域づくりを促進する役割を担っている。

今後、少子高齢化が一層進展する中、これまで以上に各地域コミュニティでの住民相互の支え合い活動を推進し、「居場所」と「出番」のあるまちづくりを進めていくことが重要である。

現在配置している13名のコーディネーター（全11区×1名＋醍醐支所担当1名＋統括者1名）に加え、新たに深草支所・洛西支所管内を担当するコーディネーター2名（2支所（深草、洛西）に各1名）を追加配置することで、これまで以上に住民主体による地域づくりを促進させるとともに、より多くの生活支援サービス創出へと繋げていく。

<p>寄付金を活用した社会福祉 団体応援事業【新規】</p> <p>500万円 (特定財源：500万円)</p>	<p>公募により選定した民間の福祉団体（以下「選定団体」という。）が実施する福祉的活動を実現させるために、選定団体と本市が協力して、ふるさと納税型クラウドファンディングにより寄付を募り、寄付金を原資とした補助金（寄付金のうち、50万円を上限とする。）を交付することにより、選定団体の安定した活動を支援する。</p> <p>また、京都市福祉ボランティアセンター等の関係団体と連携し、当該選定団体が補助金交付後も自立的・継続的に地域に根差した活動が実施できるよう、関係団体等との交流や、情報発信力及び資金獲得力の強化に向けた取組を実施する。</p>
---	--

重点取組 3 : 住み慣れた地域で暮らし続けるための介護サービス等の充実と住まい環境の確保

<取組方針>

- 要介護者の在宅生活を支えるために、24時間対応型の在宅サービスである定期巡回・随時対応型訪問介護看護、(看護)小規模多機能型居宅介護の設置を促進します。
- 「介護離職ゼロ」の実現に向け、介護サービス基盤(特別養護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、小規模多機能型居宅介護等)を充実するとともに、地域密着型通所介護(小規模デイサービス)及び通所介護の供給量を調整する総量規制の実施により、小規模多機能型居宅介護等の中重度者の在宅生活を支えるサービスへの担い手誘導を図ります。
- ヤングケアラーや、育児に当たる世代が仕事をしつつ同時に親等の介護も担う、いわゆる「ダブルケア」等の複合的な課題を抱えた方も含め、家族介護者の支援に取り組みます。
- 医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを生涯にわたり続けることができるよう、在宅医療・介護連携支援センターの活動等を通じて多職種協働による在宅医療・介護の提供体制の強化に取り組みます。
- 高齢期の住替えについての選択の幅を広げるため、多様なすまいの集積と高齢者すまい・生活支援事業等のサービスの充実努めていきます。

事業名等	内容
介護基盤等整備助成 4億9,140万円 (特定財源:4億9,140万円)	要介護者の在宅生活を支えるため、小規模多機能型居宅介護事業所2か所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所1か所の整備助成を行うとともに、特別養護老人ホーム多床室プライバシー保護改修2か所の助成を実施する。 また、介護施設等の創設に伴う広域型施設の大規模修繕及び大規模修繕に合わせて行うICT導入事業、多床室の個室化・簡易陰圧装置等設置助成事業を行う。
1 小規模多機能型居宅介護事業所 7,230万円 (特定財源:7,230万円)	1 小規模多機能型居宅介護事業所整備助成 (新設) 2か所 「かのん糺の森(仮称)」 場所 左京区下鴨松ノ木町 「東山区馬町(仮称)」 場所 東山区芳野町
2 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1,530万円 (特定財源:1,530万円)	2 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所整備助成 (新設) 1か所 「特別養護老人ホームビハーラ十条(仮称)」 場所 南区吉祥院南落合町

<p>3 特養多床室のプライバシー保護改修 2,350万円 (特定財源:2,350万円)</p> <p>4 介護施設等の創設に伴う広域型施設の大規模修繕及び大規模修繕に合わせて行うICT導入事業 8,610万円 (特定財源:8,610万円)</p> <p>5 多床室の個室化・簡易陰圧装置等設置助成事業 2億9,420万円 (特定財源:2億9,420万円)</p>	<p>3 特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修支援 2か所 「特別養護老人ホーム和順の里」 場所 北区大北山原谷乾町 「特別養護老人ホーム大原ホーム」 場所 左京区大原戸寺町</p> <p>4 介護施設等の創設に伴う広域型施設の大規模修繕及び大規模修繕に合わせて行うICT導入事業 (継続) 1か所 「洛和ヴィラ桃山」 場所 伏見区桃山町大島</p> <p>5 多床室の個室化・簡易陰圧装置等設置助成事業 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、高齢者施設等において、多床室の個室化、簡易陰圧装置の設置における経費を助成する。 京都老人ホームほか8施設</p>
--	---

認知症施策推進計画

【重点取組 1：認知症についての正しい理解の促進】

<取組方針>

- 認知症サポーターの養成や各種研修、京都市版認知症ケアパス等、様々な機会や媒体を通じて認知症の正しい知識と本人の声を発信し、認知症や認知症の人についての正しい理解を促進します。
- 認知症予防についての理解の促進及び認知症予防も含めた介護予防の取組を進めます。

【重点取組 2：認知症の人の社会参加の促進】

<取組方針>

- 認知症サポーターをはじめとした地域住民や支援者と共に、認知症の人・家族のニーズや思いを踏まえた社会参加の取組を推進します。
- 認知症カフェや居場所等、認知症の人・家族が気軽に集い交流できる場や社会参加できる環境の整備を促進します。
- 認知症の人・家族が安心して外出できる環境整備の強化を図ります。
- 若年性認知症支援においては、医療や介護サービスだけでなく、就労継続や社会参加等、個々の状態に応じたきめ細やかな支援を、関係機関が連携して実施します。

【重点取組 3：認知症の早期発見・早期対応と、認知症の人・家族を支える地域の支援体制の整備】

<取組方針>

- 認知症が疑われる人や家族に早期に関わり、受診勧奨や医療・介護サービスに至るまでの支援等を実施する認知症初期集中支援チーム等の活動を通じて、認知症の早期発見・早期対応に取り組みます。
- 医療や介護だけにとどまらない認知症の人の生活や家族の心情に寄り添った支援に取り組みます。
- 認知症の人・家族が状態に応じて適切な支援が受けられるよう、医療・介護・福祉の関係機関の連携強化による地域のネットワーク化の推進を図ります。
- 認知症の人の意思決定の適切な支援と権利利益の保護を図ります。

事業名等	内容
京都市認知症施策推進計画に基づく共生のまちづくり推進事業 【充実】 200万円 (特定財源：100万円) (一般会計繰入金：100万円)	地域で認知症カフェ等の居場所の運営に携わっている支援者、興味を持っている支援者等を対象に、本人・家族の思いを踏まえた運営を行うための勉強会を開催し、参加者間のネットワークを構築するとともに、地域の取組状況についての情報交換・意見交換を行う。これらの取組を通じて、本人・家族の声を起点とした新たな地域づくりやチームオレンジの設置を推進する。 また、認知症への理解と共生のまちづくりに向けた市民意識の醸成を図るため、計画策定の趣旨や目指すまちの姿について考える「市民フォーラム」を開催する。開催にあたっては本人発信を重視し、「認知症になったら何もできない」というイメージを刷新し、早期発見・早期対応の重要性と認知症に対する正しい理解の促進を図る。